

商工労働企業委員会会議記録

商工労働企業委員長 毛利 正徳

1 日 時

平成29年9月8日（金） 午前10時55分から
午前11時35分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

毛利正徳、大友栄二、井上伸史、二ノ宮健治、三浦正臣、河野成司、桑原宏史

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工労働部長 神崎忠彦 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 九州北部豪雨災害復旧・復興推進計画について及び「九州北部豪雨災害に係る重要な緊急課題に対する要望・提言」に対する対応状況等について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 長尾真也
政策調査課政策法務班 主査 中尾耕也

商工労働企業委員会次第

日時：平成29年9月8日（金）本会議終了後

場所：第6委員会室

1 開 会

2 商工労働部関係

- (1) 九州北部豪雨災害復旧・復興推進計画について
- (2) 「九州北部豪雨災害に係る重要な緊急課題に対する要望・提言」に対する対応状況について

3 閉 会

会議の概要及び結果

毛利委員長 ただ今から、商工労働企業委員会を開きます。

まずは、この度の豪雨災害により、尊い命を失われた方々及び御遺族に対しまして、深く哀悼の意を表しますとともに、被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本日は、商工労働部から、復旧・復興推進計画について及び九州北部豪雨災害に係る重要な緊急課題に対する要望・提言への対応状況について報告を受けます。

それでは、まず復旧・復興推進計画について執行部の説明をお願いします。

神崎商工労働部長 大分県の水害対策会議の復旧・復興推進計画について御報告させていただきます。

お手元の資料の目次の上の部分を御覧ください。この計画の趣旨等が書いてあります。7月5日に発生した記録的な集中豪雨が県内で初めてとなる大雨特別警報が15市町で発表されるなど記録的な大雨となり、日田市、中津市を中心に河川の氾濫や土砂崩れなど、県内に甚大な被害をもたらしました。

復旧復興に向けては、大分県水害対策会議を7月14日に立ち上げ、翌15日には中津市、日田市でそれぞれ市長を始め市関係者とともに現地水害対策会議を開催し、その後も被災市と意見交換を行い、被災現場に出かけて状況把握に努めてまいりました。

このように被災市と連携し、また現場に応じた具体的な取組を復旧・復興推進計画として取りまとめました。

目次にもありますように、その内容は被災者への支援を始め、農林水産業、商工業等への支援、教育施設、文化財等の復旧復興、社会資本等の復旧復興、復旧復興に係る人的財政支援となっております。

それではこのうち商工労働部に係る部分について御報告いたします。

まず、32ページをお開きください。

今回の災害に係る被害状況を表にまとめています。

商工労働部関係は、左側の上から二つ目にありますが、左から三つ目の県の計で被災事業者は390件、被害額は7億900万円となっております。これは工場・倉庫等の浸水による施設や設備、商品資材の流失、損壊などの直接被害151件、被害額3億6,103万円と交通状況、風評による宿泊客キャンセルなどの間接被害239件、被害額3億4,775万円を合わせたものとなっております。

こういったものが商工業の被害ですけれども、これらをどう克服するか具体的な対策を御説明いたします。

10ページをお開きください。

2商工業の再生についてでございます。

まず(1)中小企業への支援として今回災害が発生した翌日7月6日には、①相談窓口の設置にありますように、事業継続を支援するための各種相談窓口を県及び商工団体に設置するとともに、②金融支援の県制度資金災害復旧融資実質利率2.35%を適用いたしました。

また、被災状況把握の進んだ翌週7月13日には災害復旧融資の概要の「さらに市町村が発行する罹災証明書等を有する事業者」については、実質利率0.9%となる更なる融資利率引下げを行いました。

更にチャレンジ中小企業応援資金の要件を緩和することで、風評被害対策に取り組む中小企業者等を融資対象者に追加するなど金融支援を行っているところです。

11ページでございますが、セーフティネット保証4号の適用についてでございますが、これは通常限度額と別枠で信用保証協会の100%保証を受けられるものとなっておりますが、被災の翌日7月6日には災害救助法が適用された日田市・中津市が指定され、8月8日には風評被害リスクにさらされている、

別府市、竹田市、由布市、九重町、玖珠町が追加指定され、適用地域を拡大したところがあります。

③早期の売上げ回復に向けた支援としては、被災地域の小規模事業者が製造機器などの事業用資産の復旧や商談会への出展などの販路開拓対策など、事業の持続化を支援する助成金を創設するとともに復興支援のための「おおいた応援フェア」として日田市、中津市と連携し、大阪や福岡のイオングループ大規模店等で物産展を開催しております。

特にイオン九州筑紫野店の「大分うまいものフェア」では日田市応援企画として物産販売のほか日田温泉旅館組合等による観光PRを行います。

また、国においても日田市を対象とする小規模事業者持続化補助金等を措置していただきました。

④小鹿田焼の早期復旧・復興に向けた支援としては、唐臼や鉢臼、陶土採取土場の復旧などを国や日田市と連携して総合的に進めています。

今後はこの計画に基づき関係部署が連携するとともに、国や被災地と協力して迅速な復旧復興に向けた取組を着実に推進いたします。

毛利委員長 以上で説明は終わりましたが、御質疑等はありませんか。

河野委員 12ページの観光産業の部分については説明はないのですか。

神崎商工労働部長 12ページの観光産業の部分については、主として企画振興部が対応してございます。

毛利委員長 そうでしょうが、現地視察して現地で委員会を開いており、商工労働部と重なる部分があるので、分かる範囲で説明ができれば説明してほしい。

神崎商工労働部長 委員会の場で不正確な説明はできませんので、私からの説明は控えさせていただきます。

毛利委員長 分かりました。それでは別途説明ということでよろしいですか。事務局と相談して。

河野委員 分かりました。

二ノ宮委員 セーフティネット保証4号の適用について教えてほしいのですが。

富田経営創造・金融課長 セーフティネット保証4号というのは大きく二つあります。

国が災害救助法の指定をした場合には、その地域においてはセーフティネット保証4号が適用されます。

もう一つは、災害の影響を受けまして、最近1か月の売上げが前年同月に比べて、20%以上減少かつその後の2か月を含む3か月間の売上げが前年同期に比べて20%以上減少、前年よりも20%以上落ち込むという影響を受ける業者がある程度出てきた場合にはそれが対象になるということで、今回災害救助法の指定を中津市と日田市が受けたので、その2か所については保証4号を受けるということなんです。その後被害の影響調査等を行いまして、それ以外のところで売上げの減少といった影響が出そうであるというところで、国に対しまして指定の拡大の要請をしております。

指定の拡大追加地域としまして、中津市、日田市に追加して別府市、竹田市、由布市、九重町、玖珠町が指定を受けたということになっています。

二ノ宮委員 そこまでは分かったんですが、どういう保証があるんですか。

毛利委員長 通常の保証限度額と別途で100%の保証について具体的に。

富田経営創造・金融課長 保証は元々2億8千万円あるんですが、それとは別枠で2億8千万円の保証が追加されるということ、保証枠が膨らむということ。

ですから例えば2億8千万円の保証を受けているところも今回の指定を受ければ、別枠で2億8千万円の保証があるということになります。

それとここに100%保証と書いておりますが、今金融機関が融資する場合には、責任共有制度というのがありまして、8割は保証協会の保証が付くということになります。

ども、2割は金融機関がリスクを負うということになるんですが、この場合は100%保証ということで金融機関も貸しやすくなるということになります。

毛利委員長 今口頭で説明していただいたが、これについて別途分かりやすい資料はないんですか。

富田経営創造・金融課長 分かりました、後でお渡しします。

毛利委員長 委員全員に配付して分からないところがあれば説明してください。

三浦委員 大分県の復旧・復興推進計画ののっとなってこれから進めていかれるということ、知事も議案説明でそのように述べられていたのですが、日田、中津同様に隣県、朝倉も被害が大きい状況と思います。

商工労働関係で今回の支援というのが、福岡県と同等なのか。

なぜかという、農林水産では、福岡県の方が独自のかなり手厚い支援をしているという話を聞いており、例えばハウスの支援を独自でされていると……。大分県よりも補助対象を高くしているという話を耳にしているの……。

朝倉の被害に対しての支援と今回の商工労働としての支援は同程度なのか。

大友商工労働企画課長 分析している訳ではないので、把握している状況でお話をさせていただくと、大分県では小規模事業者持続化補助金を単独で創りました。福岡県も同じように単独で創っておりますが、その仕組みが少し違います。

国も小規模事業者持続化補助金の措置しているが、福岡の場合は被害が大きかったのもので、直接あるいは間接の事業者に対して補助をしますが、大分県の場合は、日田市が間接被害についての制度として国に認めていただきました。

それに対して県の単独として大分県も福岡県もやっていますが、福岡県の場合、補助率が3分の2になりますが、被害が大きかったりするというので、それに上乗せすること

により4分の3にするという制度でやっています。

福岡県は国の補助金の対象になった時しか上乗せしないものでありますが、本県では、国の制度の範囲が広くないため、そういったことを除いて、まず、被害を受けた人の復旧であったり、その後の販路開拓などの支援をするようにしています。

ただ、補助率は3分の2ということなので、どちらがよいかは考え方によると思われるが、県としては十分な支援措置を行ったと思っています。

それから金融の話ですが、先ほどの特別融資の0.9%は、福岡県と同じですので、それほど劣っているという状況ではないと思っています。

三浦委員 分かりました。

大友商工労働企画課長 金額についても、本県の場合は単独で市と合わせて200万円まで融資するとしているので、融資枠も少し違っています。

毛利委員長 激甚災害指定を受けたところと受けていないところ、例えば中津市は受けていないけれども、知事にそれは県の支援でやるということをお願いしています。

その点についてこの中で分かるものがありますか。

大友商工労働企画課長 基本的にはハードの部分が大きいのではないかと思います。

県の場合は補助金にしても、例えば中津市は激甚に指定していないので、単独でそれを外すかということではなくて、中津日田という一つのエリアとして捉えているので、そこは遜色のない支援をするようにしています。

ただ、事業者がどれくらい被害を受けているかということは日田と中津で少し状況が違うので、実際の申請は変わってくると思いますが、そこで区分けはしないようにしています。

毛利委員長 分かりました。

河野委員 支援策の話が出ているが、実態として商工労働部関係の被害を受けた390件

の事業者のうち、事業を廃止してしまうというような状況までなっている方がどれくらいいるのかというのは把握されているのでしょうか。

大友商工労働企画課長 災害の発生後、被害状況というのは、商工会、商工会議所を通じて、情報を収集しながら、整理をして被害額を算出しています。

その中では、復旧に向けてどれくらいの経費が必要かということは調査はしていますが、事業を廃止するのでそういった支援は要らないというような詳細な情報までは聞いていないというのが今現在の状況です。

個別に調査していないので、あるかないかは明確に申し上げられませんが。

河野委員 要するに、事業継続については様々な支援対策があるけれども、事業を廃止するときには、清算するための費用がかなりかかりますよね。

そういった部分について、被害を受けてそういった清算のために様々な経費が掛かる場合の支援策についてあまり聞いたことがないので、なんらかの支援をしていかないと、借金だけ背負って事業を廃止するということになる、現実に地域の中で暮らしていけなくなる方がいらっしゃるのではないかと心配している。

事業者でなくなれば、商工労働部から離れてしまうかもしれないが、その辺について御要望とか届いていないのでしょうか。

大友商工労働企画課長 先ほどお話ししたように、そこまで詳細にそれぞれの事業者さんから聞いていないので……。

商工会などに相談が来ているかもしれませんが、県としては把握していないので……。

制度の必要性を含めて、難しい仕組みになるとは思いますが、そこまで考えておりません。

井上委員 具体的に日田市は何件申し込みがあったのかなど、数字などで報告をしてもらいたいし、一般の住民の方は、市の支援なのか県の支援なのかその辺のすみ分けが、新聞の報道によってちょっと違うところもあるし、

共同でやるのはいいが、県もそこを意識してやってほしい。

補助を受ける方は戸惑うので、特に日田では。今後また出てくると思うので要望ということで。

大友商工労働企画課長 先ほどの持続化補助金については、7月18日に専決処分をいただいて、その翌週の24日から事業者からの受付を始めました。

最初は8月中旬ぐらいを締切りにしていたのですが、事業者の方も被災されてどういう復旧をするか、次にどういうふうに向かっていくかを行政の都合で、2、3週間で計画を作ってくれというのは相手方にとって失礼なので……。

また、日田市、商工会議所などとマンパワーを含めて相談を申し上げる中で、9月15日までを期限として申請書を作ってください。

本日も担当が日田の商工会議所に行って、実際、どういうふうな申請の状況かを確認させていただいています。

来週の金曜日が締切になりますので、この間でしっかり事業者の申請書作成のサポートさせていただきたいと思っています。

件数については、被害報告の中で、直接被害が151件あります、その内どれくらい出てくるかは、100%分かる訳ではありませんが、額の大きい方、小さい方ある中で、100件程度出てくれば、1億5千万円ほど必要になるということで予算をお願いしているので……。

申請件数については、申請の最後の整理をしているところということになります。

井上委員 だから、多いのか少ないのか数字がないと分からないので。

大友商工労働企画課長 現在進行しているところなのでそこまで申し上げられなかったもので、口頭で少しお話をさせていただいたところです。

毛利委員長 いずれにしても時期が来て、報告できる時には報告していただきたい。

大友商工労働企画課長 予算の審査の時にはそのことも含めて報告させていただきます。

毛利委員長 ほかに、御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 ほかに、御質疑もないようですので、以上で復旧・復興推進計画についての報告を終わります。

次に、九州北部豪雨災害に係る重要な緊急課題に対する要望・提言への報告を受けます。

それでは、執行部の説明をお願いします。

大友商工労働企画課長 8月3日に今回の災害に係る要望提言を頂きました。

その内、当委員会に係る分として三項目の提言を頂いております。

お手元の資料を御覧ください。

一つ目は、商工業者の施設・設備復旧等に係るスピード感のある支援について、二つ目が風評被害対策について、三つ目が支援物資輸送に係る検証についてで3点頂いております。

その対応状況並びに先ほど説明しました反映状況を含めて説明させていただきます。

1点目の商工業者の施設・設備復旧等に係るスピード感のある支援につきましては、まず一つ目として、迅速に金融対策を実施したということでもあります。

7月6日に相談窓口を設置し、2.35%という復旧特別融資を適用し、その後被害の状況を把握する中で、7月13日には金利を0.9%まで引き下げるという支援を行いました。

次に二つ目ですが、小規模事業者に対する事業用資産に対する復旧経費を措置したということでもあります。

7月24日に受付を開始し、9月15日に締切りということでもあります。

なお、締切りが9月15日になりますので、直接被害等を受けた方はそれまで待つことはできませんから、7月6日の被災以降、被災状況が確認できれば、支援の対象とするということで、期間を延ばしながら、十分な計画

ができるようにということで期間を設定しております。

また、国においても同様に補助金の制度が措置されたということでもあります。

二つ目の風評被害対策につきましては、旅館のキャンセルあるいはそれに関連するサービス業への売上げ減少ということでの項目として、情報発信や誘客対策についての要望提言を頂いております。

一つ目としましては、早期の売上げ回復に向けてということで、先ほど資産等の直接被害についての支援について申し上げましたが、それに併せて、間接被害を受けました事業者につきましても、商談会出展や情報発信など対策についても併せて行うということでセットで補助金を設けたところであります。

また、二つ目ですが、観光誘客等についてということになりますけれども、大分応援フェアとして、日田市や中津市と連携し、イオングループ大規模店等を活用した物産展を開催いたしました。

イオン九州筑紫野店の「大分うまいものフェア」では、日田市応援企画として日田温泉旅館組合等による観光PRを行っております。

また、坐来大分では8月9日から9月5日まで、日田の食材を中心とした日田メニューフェアを行ったところでもあります。

併せて、東京事務所が行った「出張坐来」ということで県産品を各企業に出張販売しておりますが、その一環として、10月8日、9日に東京の自由が丘女神まつりにおいて企画振興部や農林水産部と連携して観光PRや農産品の販売を行うこととしています。

続きまして3点目の支援物資輸送に係る検証につきましては、今回の災害においては、救援物資の取扱量が多くはなく、また、輸送事業者も被災していなかったことから、トータルで特に混乱もなく円滑に進んだと考えております。

検証という形にはなっていないのですが、そもそもの話をさせていただきますと、熊本地震の段階で課題も出てきましたので、民間

事業者のノウハウを導入するという事で県の倉庫協会と昨年12月21日に既に協定を締結しております。

その後、今年度に入りまして、日通が事務局なんですが、そこと具体的に大銀ドームでどういった動きをすればよいかなど時間軸に応じた具体的な必要な支援・協力について具体的な詰めをしているところでございます。

いずれにしても災害時にしっかり対応できるように準備をしているところです。

毛利委員長 以上で説明は終わりましたが、御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 特に御質疑もないようですので、以上で九州北部豪雨災害に係る重要な緊急課題への要望・提言への対応状況の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 別にないようですので、これをもちまして委員会を終わります。

執行部の皆さんありがとうございました。